

かすみがうら市議会運営委員会会議録

令和3年1月28日 午前8時59分開 議

出席委員

委員長	川村成二
副委員長	櫻井繁行
委員	矢口龍人
委員	中根光男
委員	古橋智樹
委員	来栖丈治

欠席委員

なし

委員外議員

議長	加固豊治
副議長	岡崎勉

出席説明者

市長	坪井透
市長公室長	小松塚隆雄
総務部長	木村俊夫

出席書記名

議会事務局長	前島嘉美
議会事務局補佐	石毛一朗
議会事務局	澤田幸一

## 議 事 日 程

令和3年1月28日（木曜日）午前8時59分 開 議

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 議長あいさつ
- 4 事 件
  - (1) 令和3年第1回臨時会の運営について
    - ・提出予定案件について
    - ・議案審査の方法について
    - ・会期日程（案）について
    - ・議案質疑・討論の取り扱いについて
    - ・議事日程（案）について
    - ・各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について
    - ・議会だより編集特別委員会委員の選任について
    - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る議会運営について
  - (2) 令和3年第1回定例会の運営について
    - ・一般質問時間の取り扱いについて
- 5 諮問に対する答申（案）について
- 6 その他
  - ・かすみがうら市議会新型コロナウイルス感染症対応マニュアル（案）について
- 7 閉 会

---

開 議 午前 8時59分

○川村成二委員長

おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日、市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

○市長（坪井 透君）

改めまして、おはようございます。

本日は、何かとお忙しい中、市議会運営委員会を開催いただき、誠にありがとうございます。

このたび、開会をお願いしております令和3年第1回臨時会にご提案を予定しております議案につきましては、全部で4件でございます。

内訳といたしまして、報告案件が1件、承認案件が1件、補正予算に関する議案が1件、財産の取得に関する議案が1件でございます。

そのうち承認案件につきましては、新型コロナウイルスに関わるワクチンの接種体制を早急に確保

するため、予防接種台帳システムの改修費用やコールセンターの設置費用、また、接種券の作成費用及び郵送料などの準備費用につきまして、一般会計補正予算（第10号）によりまして予算措置を講じたもので、本年1月15日付で専決処分を行った内容となっております。

なお、本事業費につきましては、本年度内に実施する業務を除いた事業費につきまして、繰越明許費を設定をいたしております。

次に、補正予算に関する議案につきましては、一般会計補正予算（第11号）で6039万9000円を追加し、計上いたしました。

内容を申し上げますと、生活保護等扶助事業のうち、医療扶助費に関わる不足分を計上したほか、令和3年成人式の中止に伴いまして、新成人の皆様へ1人当たり2万円を支給するための応援特別給付金及び必要経費を計上した内容となっております。

また、繰越明許費の補正につきましては、旧下大津小学校の解体工事設計業務委託につきまして、必要な履行期間をあらかじめ確保するため、設定するものでございます。

詳細につきましては、この後、担当部長から説明をさせますので、よろしく申し上げます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、加藤議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（加藤豊治君）

改めまして、おはようございます。

開会にあたり、一言、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦勞様でございます。

本日は、1月21日に貴委員会に諮問させていただきました令和3年第1回臨時会の運営につきまして、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、本日、貴委員会に諮問させていただきました令和3年第1回定例会の運営につきまして、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

今もなお、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、再び、11都府県に緊急事態宣言が発令され、茨城県においても、県独自の緊急事態宣言が発令されております。

これらを踏まえて、市議会においても感染拡大の実情に応じて適正な議会運営に努める必要があることから、第1回臨時会及び定例会の議会運営につきまして、貴委員会のご意見を賜りたくお願い申し上げます。

○川村成二委員長

ありがとうございました

次に、書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

---

○川村成二委員長

本日の事件は、（1）令和3年第1回臨時会の運営についてであります。

初めに、提出予定案件についてを議題といたします。

説明を求めます。

○総務部長（木村俊夫君）

第1回臨時会の提出案件につきまして、ご説明を申し上げます。

議案概要書により要旨を説明させていただきまして、詳細な内容につきましては、全員協議会において担当部課長よりご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

私からは、予算に関する案件を除いた報告案件と財産の取得に関する内容についてのご説明をさせていただきます。

まず、議案概要書の1ページの報告第1号でございます。

こちらにつきましては、公用車の事故による示談が令和3年1月19日に成立し、専決処分を行ったことによりまして報告をさせていただく内容でございます。

次に、7ページでございます。

こちらにつきましては、議案第2号としまして、小中学校のGIGAスクール対応ソフトウェアの取得につきまして、令和3年1月22日に仮契約を締結いたしました。この内容によって財産の取得に関する内容についての議決を求めるものでございます。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

それでは、私からは、予算関係の議案についてご説明を申し上げます。

議案概要書の2ページになります。

承認第1号 専決処分事項の承認を求めることにつきましては、一般会計補正予算（第10号）になります。歳入歳出それぞれ5442万4000円を追加するものでございます。

内容といたしましては、新型コロナウイルスに係るワクチンの接種体制を早急に確保するため、予防接種台帳システムの改修費用やコールセンターの設置費用、接種券の作成費用及び郵送料などの準備費用として5442万4000円を計上いたしましたものでございます。

また、執行が来年度に及ぶと予想される5154万7000円につきまして、繰越明許を設定しております。

続いて、議案第1号 一般会計補正予算（第11号）につきましては、歳入歳出それぞれ6039万9000円を追加するものでございます。

内容につきましては、生活保護等扶助事業のうち、医療扶助費に係る不足が見込まれる分として5114万8000円と、令和3年成人式に出席を予定しておりました新成人の皆様へ、1人当たり2万円を支給するための応援特別給付金及び必要経費、合わせまして925万1000円を計上したものでございます。

また、旧下大津小学校の解体工事設計業務委託につきまして、必要な履行期間をあらかじめ確保するために繰越明許を設定するものでございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、これで執行部の方には、退席をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。〔午前 9時06分〕

○川村成二委員長

会議を再開いたします。〔午前 9時07分〕

---

○川村成二委員長

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

ただいま、執行部から説明がありました案件につきましては、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て直ちに採決することによってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、会期日程（案）についてを議題といたします。

令和3年第1回臨時会の会期は、2月4日木曜日の1日限りとすることによってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議案質疑、討論の取り扱いについてを議題といたします。

先例により、議案質疑の通告期限を、1月29日金曜日の午後5時までとし、質疑の回数は、先例により、1議案1要旨につき3回までとする。

また、討論の通告期限を、2月2日火曜日の正午までとすることによってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議事日程（案）についてを議題といたします。

臨時会における議事日程（案）につきましては、初めに、日程第1において、会議録署名議員の指名を行います。

次に、日程第2において、会期の決定を行います。

次に、日程第3において、報告第1号を議題とし、市長から報告をいただきます。

次に、日程第4において、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて、並びに、議案第1号 令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第11号）及び議案第2号 GIGAスクール対応ソフトウェアの取得についての3件を一括議題とし、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託の省略を諮り、討論を経て直ちに採決となります。

以上で、第1回臨時会は閉会となります。

お諮りいたします。

以上のとおり、本臨時会の議事日程（案）とすることによってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

本市議会の各常任委員会委員及び議会運営委員会委員については、かすみがうら市議会委員会条例第3条第1項の規定により、令和3年2月3日水曜日をもってその任期が満了いたします。

委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長の指名によるものとされていますが、本市議会先例において、事前に所属委員会の希望を取り、正副議長が調整し、議長が会議で指名

するものとされております。

お諮りいたします。

各常任委員会委員の選任については、先例のとおり、所属委員会の希望を取り、正副議長が調整し、議長が会議で指名することとし、所属委員会の希望を把握するため、本日付で全議員に常任委員会所属希望調書の提出を求め、その提出期限を明日、1月29日金曜日の正午までとすることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

また、議会運営委員会委員の選任については、先例のとおり、各常任委員会から委員長のほか1名の選出を求め、議長が会議で指名することでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員

委員長、かすみがうら市議会も会派があるんだから、会派から例えば1名とか、そういうふうな選任の仕方はどうですかね。議会運営委員会に提案させていただきたいんですけども。

○川村成二委員長

ただいま矢口委員から議会運営委員会の委員に会派からの選出も加えてはどうかという提案がありました。

暫時休憩いたします。〔午前 9時12分〕

○川村成二委員長

会議を再開いたします。〔午前 9時14分〕

○矢口龍人委員

会派の取り扱いをかすみがうら市議会の場合は、ほとんど会派としての運営というか、議会の中での位置づけがされていないので、その辺のところをよその議会の内容等も調査していただいて、今後の協議の中で何か取り扱いを検討していただければというふうに要望いたします。

○川村成二委員長

ただいま矢口委員から今後の検討課題として調査をお願いしたいという提案がありました。そういった対応で、今回の議会運営委員会の委員の選任並びに常任委員会の委員の選任も含めてですけども、通常どおり、先例に基づいて行うということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議会だより編集特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会だより編集特別委員会委員の選任につきましては、これまで、常任委員会委員、議会運営委員会委員が選任された後、副議長及び各常任委員会並びに議会運営委員会からそれぞれ1名の選出を求め、新たに議長が選任し、会議で指名しております。

お諮りいたします。

議会だより編集特別委員会委員の選任については、先例のとおり、副議長及び各常任委員会並びに議会運営委員会からそれぞれ1名の選出を求め、議長が会議で指名することでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る議会運営についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、新型コロナウイルス感染症拡大に係る議会運営について、先ほど議長のご挨拶にもありましたように、11都府県を対象に緊急事態宣言が発令されております。加えて、茨城県におきましても同様に独自の緊急事態が発令されているということで、感染者の収束が見えない状況でございます。

これらを踏まえまして、第1回臨時会の議会運営につきまして、引き続き密閉、密集、密接の3条件の注意を払うという必要があることから、資料のとおり行ってはどうかと考えております。ご協議をお願いしたいと思います。

なお、記載内容につきまして、以前と変わりはございませんけれども、1番の（2）執行部につきまして、一部執行部の入場につきましては、議案審査終了後は退場し、会議終了前に特別職、市長公室長、総務部長は再入場することで考えております。

そのほか、令和2年の議会運営を踏襲した内容でありますので、説明は省略させていただきます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

お諮りいたします。

それでは、本件につきましては、特にご意見等はございませんので、事務局の提案のとおり進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、（2）令和3年第1回定例会の運営についてであります。

初めに、一般質問時間の取り扱いについてを議題といたします。

ここで、議長から発言の申出がございます。

○議長（加藤豊治君）

令和2年の一般質問につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、議員皆様のご理解をいただき時間を短縮して行ってまいりました。

令和3年第1回定例会の一般質問につきましては、2月2日火曜日より通告受付を行うこととしております。

現時点においても、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないことから、令和2年の議会運営を踏襲して、一般質問時間を質問及び答弁合わせて45分以内で行ってはどうかと考えております。

貴委員会のご意見を賜りたく申し入れさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○川村成二委員長

以上で、申出による発言が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。  
ご意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

お諮りいたします。

それでは、本件につきましては、議長の提案のとおり、一般質問の時間については45分以内とすることに進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

---

○川村成二委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

令和3年第1回臨時会の運営について及び令和3年第1回定例会の運営についての2件について、答申（案）をタブレット端末にお送りいたしますので、お目通しいただきたいと思います。

ここで、暫時休憩いたします。〔午前 9時19分〕

○川村成二委員長

会議を再開いたします。〔午前 9時22分〕

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

---

○川村成二委員長

次に、その他でございますが、かすみがうら市議会新型コロナウイルス感染症対応マニュアル（案）についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（前島嘉美君）

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る議会運営につきましては、定例会及び臨時会開催前に議会運営委員会におきまして、その都度ご協議をいただいております。

しかしながら、かすみがうら市議会新型コロナウイルス感染症対応マニュアルが未作成でありました

ので、市議会議員及び議会事務局職員が感染、また感染が疑われた場合などにおける議会運営が円滑に図られるために必要な事項を定めることを目的とし、かすみがうら市議会新型コロナウイルス感染症対応マニュアル（案）を作成いたしました。

初めに、1番としまして、目的を記載してございます。

次に、2番としまして、正副議長が感染した場合、市議会議員が感染した場合、濃厚接触者となった場合、同居者が感染した場合、同居者が濃厚接触者となった場合の対応をそれぞれ記載しております。

次に、2ページ3番としまして、議員活動として守っていただく内容を4点ほど記載してございます。

次に、3ページから4ページでございます。

4番としまして、定例会での対応の想定を記載しております。これは5ページ5番の対応フローの下端、市議会の状況の部分に記載した内容でありますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、6ページ6番としまして、その他、市長等、執行部が感染した場合の内容を記載しております。

いずれにしても、感染した場合や感染が疑われた場合の人数や、そのときの状況によりまして対応を判断する必要があると考えます。その都度、議会運営委員会においてご協議をお願いする必要があると考えております。

内容につきましては、確認をいただきまして、ご意見等を2月4日木曜日までに議会事務局までご連絡いただきたいと思います。その後、開催されます議会運営委員会において、再度ご協議をお願いしたいと考えております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、この場においてご意見等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

暫時休憩いたします。 [午前 9時25分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時28分]

何かご意見はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、委員の皆様にはご精読の上、2月4日木曜日までに議会事務局にご意見等ありましたらご連絡いただきますようお願いいたします。

---

○川村成二委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ないようですので、以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

以上です。

ご苦労さまでした。

散 会 午前 9時29分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長      川 村 成 二